

会議要録

会議の名称	令和6年度 第1回和光市文化財保護委員会
日時	令和6年8月21日(水) 14:00~15:30
場所	和光市役所 6階 602会議室
出席者 ※敬称略	【文化財保護委員】委員10名が出席 田中明、並木實、田中茂、森朋久、鈴木敏弘、大平秀和、岩田昌之、保科裕、白井和広、網代雅代 【事務局】 [教育委員会] 石川教育長、横山部長 [生涯学習課] 細野課長、山本課長補佐兼文化財保護担当統括主査 文化財保護担当 中岡主査、鈴木主任、大澤主事補
傍聴者	0名

1 開会

2 教育長あいさつ

本日はご多用の中にもかかわらず、和光市文化財保護委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

昨年度、和光市教育委員会では、「国史跡指定記念 午王山遺跡展」の開催、富士塚3基を市の文化財として指定するなど、市内の文化財保護・活用に努めてまいりました。また、前回の会議で答申をいただいた越後山遺跡出土のヒスイ大珠及び種子圧痕土器を令和6年4月18日付で新たな指定文化財とすることができました。

また、すでに報道されておりますとおり、国史跡午王山遺跡につきましては、その範囲を追加指定することについて、国の文化審議会から令和6年6月24日付けで答申がされました。市教育委員会として、今後も引き続き午王山遺跡をはじめ、様々な文化財の保存・活用に努めてまいります。

このように市内の貴重な文化財を後世に残し、また市民の方に郷土に愛着を持っていただける施策を推進するために、文化財保護委員会は大変重要な場でございます。

本日は、主に令和5年度の事業報告及び、令和6年度の事業計画についてご審議をいただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚なくご意見をいただきますようお願いいたします。本日はどうぞよろし

くお願いいたします。

3 事務局より説明・報告

- 1 市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。
- 2 配布資料について説明。
- 3 人事異動による事務局の体制変更について説明。

4 議題（協議・報告）

(1) 令和5年度文化財保護事業報告について

○委員長

「議題（1）令和5年度文化財保護事業報告」について、事務局より説明願いたい。

○事務局

令和5年度文化事業中間報告について資料に基づいて説明。（資料1参照）

○委員長

事務局の報告について、質問やご意見などはあるか。

→委員一同：特になし

○委員長

意見がなければ次の議題に進みたい。

(2) 令和5年度発掘調査概要について

○委員長

「議題（2）令和5年度発掘調査概要」について、事務局より説明願いたい。

○事務局

令和5年度発掘調査概要について資料に基づいて説明。（資料2参照）

○委員長

事務局の報告について、質問やご意見などはあるか。

考古学の観点から、鈴木副委員長は特に何かご意見などないか。

○鈴木副委員長

確認調査は小規模だし大変だからできるだけ効率よく確認して不必要にやるべきでないと考える。そういう意味で必要な確認調査を進めていただいているため特に言うことはない。

○並木委員

資料2には午王山遺跡第17次調査の写真が5つあるが、これは遺跡の中のどのあたりか、具体的に教えていただきたい。

○事務局

本日お配りしているカラーの地図と照らし合わせてご説明する。掲載している写真はすべて地図の水色で着色した箇所を撮影したものである。

一番左の写真は、2813-1の中にある灰色の四角地点である。真ん中上の写真は2823-1の畑の灰色四角部分、右二つと真ん中下段は2829-1である。

また、資料には午王山遺跡第17次調査の期間を令和5年11月2日から9月22日と記しているが、正しくは令和6年1月22日までである。お詫びして訂正したい。

○委員長

その他ご意見などはあるか。

→委員一同：特になし

○委員長

意見がなければ次の議題に進みたい。

(3) 史跡午王山遺跡保存活用計画に基づく点検管理

○委員長

「議題(3) 史跡午王山遺跡保存活用計画に基づく点検管理」について、事務局より説明願いたい。

○事務局

史跡午王山遺跡保存活用計画に基づく点検管理について資料に基づいて説明。

(資料3参照)

○委員長

事務局の報告について、質問やご意見などはあるか。

○森委員

この点検管理表というものは一般的に指定史跡には必ず作られるものなのか。

○事務局

国の史跡になったものについては、基本的に保存活用計画というものを策定するように指導いただいている。午王山遺跡については、令和4年3月に保存活用計画を策定し、その策定にあたっての参考としてこのような点検、経過観察をおこなうという内容が示されており、この点検・点検視察のために管理表を独自に作成した。

○森委員

この点検表にはひな形があるというわけではなく、和光市独自のものということか。

○事務局

参考にしたものはあるが、点検項目の具体的な内容については午王山のためのものである。項目自体はこの活用計画を策定する際に策定委員会の中で審議いただいた。点検表自体は独自のものとなる。

○森委員

私は考古学の専門ではないが、史跡を適切に管理するために和光市独自の点検を行っているものということで、妥当な内容で非常によくできていると見ている。鈴木副委員長はどう見ているか。

○鈴木副委員長

模範的でよくできていると思う。このような計画や点検表を作ることで、保存や活用の実績を示す根拠となる。一方で、計画の内容は模範解答より実態として遺跡の価値や意義を普遍的に地域の中で生かしていくものでないとならない。

そのためには常設の展示施設が必要であるが、現状は和光市に博物館がないため時々文化センターで行う展示程度しかできていない。午王山遺跡は国の史跡に指定されたことから、段階的に具体的な整備のための計画を作ることになると思う。今後計画を新しく作る際にも、一定の見識のある人から助言をいただくべきである。これからの活用をしていくとき、先々に市の方で、もう少し広い視点で午王山の活用について考えておくべきである。

○保科委員

活用の部分で、学校教育との連携について詳しくお聞きできるか。

○事務局

先日、学校の先生から依頼があり、社会科の先生方を中心とした研究会を対象に、午王山をテーマに講座を開いてほしいということであった。生涯学習課文化財保護担当を講師として派遣した。その後に先生方は午王山に向かい直接現地を見ていただいたと聞いている。

○保科委員

和光市の方からより積極的に学校に働きかけるべきなのではないかと思う。特に最近では小学校や中学校も外へ出かける授業を実施できていない部分があるので、ぜひ子どもたちにも実際の午王山遺跡を見てもらいたい。ハイキングのように、何か時間を作ってもらうように生涯学習課から校長先生にかけあってみてもらって、そのような働きかけをしてほしいと思う。子どもたちが午王山遺跡に来ることができるような状況ができれば、次は何かこうしたらいいのではないかという案が出てくると思う。

○岩田委員

分類1の保存(3)の保存管理の部分で、遺構については山砂によって埋め戻す保存措置を取ったとある。平地の場合は山砂を戻す等すれば十分だと思うが、ここの午王山の谷は崖地のため十分に転圧されていないとこの間の100mmの雨などが降った場合すべて流れ出す恐れがあるのではないかと懸念する。

愛媛県の松山城の事例を挙げるが、史跡内のひび割れから土砂崩れが発生して人が亡くなるという事件があった。一般の土地ならばその土地の所有者さん

の責任となるが、市の所有地での事故は文化財側も責任を取らなくてはならなくなるのではないか。崖地に対する評価、管理の仕方、ひび割れが見つかった時にどうするかというのを決めていくべきである。なにか異常があったときに何をすべきかという次のステップを明記したマニュアルやチェックリストをつくり、土木の方に相談・連携した一緒に点検に行くという項目を作るべきなのではないか。

また、緊急点検の項目を検討し、大地震や大雨の時のパトロールやその他の対応も明記するべきだと考える。

○鈴木副委員長

午王山遺跡のどこが危険かというのは事務局も私たちも把握と考慮もしているが、指定された範囲の中の、私有地への対応を考えるべきではないか。

○事務局

安全対策については長期間を要することが見込まれる場合、暫定的に行う対応も含めて検討していきたい。

午王山遺跡の北側の斜面については、ハザードマップに土砂災害警戒区域として指定されており、それも踏まえて午王山遺跡活用保存計画のなかでは安全対策の検討という項目も含めている。南側斜面についても、同じく活用計画のなかでの安全対策を検討するという一文があり、文化財を守っていく一環として安全対策の検討を進めていきたいと考えている。

○岩田委員

専門的な調査をされることも検討すべきではないか。
責任や役割を明確にし、緊急的なことが起こったときにどこまで対処するのかということを、今から考えていければいいのではないかと考える。

○委員長

地震や豪雨など、緊急的なことに直面した時に現場の状況確認は必要な事項かと考えられる。踏み込むような形で一つよろしくお願いをしたいと思う。

(4) 令和6年度文化財保護事業計画

○委員長

「議題(4) 令和6年度文化財保護事業計画」について、事務局より説明願いたい。

○事務局

令和6年度文化財保護事業計画について資料に基づいて説明。(資料4参照)

○委員長

事務局の報告について、質問やご意見などはあるか。

○鈴木副委員長

5の市指定文化財の指定について、承認済と記してあるがこれはどのような段階か。

○事務局

令和6年4月18日の定例教育委員会において、市の指定文化財に指定することについて承認いただき、同日付で告示し市の指定文化財として指定済みである。

(5) その他

○委員長

協議・報告の「その他」について、事務局から説明を願いたい。

○事務局

①市指定文化財「旧富岡家住宅」の修理について

屋根西側とくれぐしの修繕を検討している。

令和8年に迎える新倉ふるさと民家園開園20周年にむけて、主屋だけでなく民家園全体の補修、修理について検討していきたい。

②指定文化財「大いちょう」について

所有者から剪定について相談があった。

剪定については市の指定文化財補助金の交付対象とすることも可能である

ため、今後どのような支援ができるか検討する。

③白子の民家（佐和屋）の緊急調査について

今年の3月に所有者が変わり、7月から解体が進んでいる。旧所有者と現所有者のご厚意により6月7日に中を調査させていただいた。本来ならば保護委員の皆様にお声がけしたいところであったが、急な話であったため、伝統建築の専門である大平委員と岩田委員、白子の郷土史に詳しい並木委員にお声がけし解体前の宅地内を確認した。大平委員から調査を終えての所見をご教示いただきたい。

○大平委員

緊急調査の内容を資料にまとめたのでそれに沿ってご説明する。解体前の中を見させていただけるということで急遽有志を募り簡単な調査を行った。和光市にとって非常に貴重なものであったが、残念ながら先日解体されてしまった。解体前に見られたことは救いであった。

まず、この建物が造られた時代は和釘が使われていることが確認できたことから明治15、6年より以前であることがわかる。古写真から建てられた当初は茅葺であったと思われる。街道沿いの宿場町の建物ということで旅籠の可能性も考察したが、間取的には商家（道路側に店、後ろに住まいがつながる）であった。正面の街道に面する二階建ての部分は天井高も十分にある。古い建物だと高い建物は造らせてもらえなかったという話もあったことから、この建物の推定建設時期が明治初期であることがわかる。市に現物があるが、棟札のようなものには明治12年造営と書かれていた。茅葺屋根を瓦葺きに変える時に外して下されたと思われる。建物の大きな特徴として、間口が8間半あることは白子宿では稀な存在であること、揚戸があることなどがあげられる。瓦屋根自体も特徴的であり、棟が青海波模様で積まれ、鬼瓦に影盛がついているものなどがある。明治時代の茅葺からの移行が見られることも建設時期の証拠となる。裏の住まい部分に関しては大きな改造はされていないようであった。

裏に建てられていた土蔵は2間×3間の規模の二階建てで、主屋と同様明治初期につくられたとみられる。

以上が3時間半の中で、有志で行った調査結果である。

○委員長

ありがとうございます。佐和屋さんについては商家ということで商売をさされていたことは聞いたことがある。なにかご質問などあるか。

○鈴木副委員長

この棟札が年代を表していると考えてよいか。

○大平委員

この時代的には合いそうだとは考えられる。

○鈴木副委員長

棟札自体がどのような保管状態で出てきたかというのが重要と思われるがいかがか。

○大平委員

我々が一般的に棟札と呼んでいるものは、その時に呼ばれた神主や大工の棟梁、建て主の名前が載っているはずだが、今回出てきたものを書いてある内容が「明治12年造営」しかないため確かなことは言い切れない。

○鈴木副委員長

年代がはっきりしている他の事例と間取りなどが似ていることから明治のものであると考えられるということか。

○大平委員

商家の造りは江戸から明治にかけて極端な変化は見られないが、2階の高さがやはり規制があった江戸時代とは異なり新しいものとみられる。

○鈴木副委員長

和光市にとってとても貴重な資料と考えられる。写真も含め和光市の文化財の記録として公的に残しておくべきだと思われる。まだどこかに発表していないのであれば、紀要にぜひご寄稿いただきたい。

○事務局

古い写真は市で所持しているものである。以前古くから写真が趣味であった方からいただいたもので、市の方で使って良いというお話は伺っている。

○岩田委員

これに関連して近々壊されてしまうものの情報などは入ってきているのか。

○事務局

現時点では把握していない。市内にはまだ古い建物は残っている。

○岩田委員

そのような建物の持ち主の方に前もって調査がしたい意向を伝えておくのが望ましいのではないか。

○事務局

なお、今回の解体に先立ち、所有者の方から資料をいただいた。特に富士講関係の資料については調査を進めているところで、皆様にご覧いただきたいと思っている。

○鈴木副委員長

これらは値段が付くという意味ではなく、資料的に価値のあるものだと思う。人の財産権に踏み込まない形で貴重なものを残していくことは重要な仕事であると思う。

○委員長

その他あるか。

○岩田委員

先日埼玉県文化財保護協会主催の文化財講習会が開催され7月31日に参加した。今年のテーマは水と祈りであった。和光も水が豊かなところだということになっているが、昨今の開発によって崖地にもマンションなどが建ち変化は大きい。先ほど話があった白子宿もまさに水が湧き出るところであるが、今度マンションになってしまうと水はどうなるのか、富沢湧水もなくなって

しまうのではないかと心配している。この講義を機会に少し水をテーマに一度文化的な意味で調査してみるのもいいのではないかと考えた。以上である。

○委員長

貴重な内容を共有いただきありがたい。他に協議がない場合は、これで協議課題として挙げられた事項の審議は終了とし、事務局に進行をお返りする。

○事務局

第2回文化財保護委員会は、秋ごろに予定している。午王山遺跡の保存目的調査の様子を見学いただけるよう調整したい。日程などについては改めてお知らせする。

5 閉会